横浜市小児科医会ニュース

No.40　2010年4月1日

時　言

ある弱小小児科開業医のぼやき

港北区　大　川　尚　美
（大川小児クリニック）

もう捨ててしまったので内容はちゃんと覚えてはいないが，この間，聞いたこともない医療コンサルタント会社から妙に気になるダイレクトメールが送られて来た。要は私のような小児科開業医を自社主催の啓発セミナーに呼ぶためのものなのだが，その内容は…

「そこそこ患者さんも来院し忙しい割りには，最近利益が上がっていない。院長が職人気質であり，自分ひとりで何でも引き受けてしまう。診察時間予約システムも導入されていない。そんな小児科開業医は今や負け組である。毎日非常に多数の患者さんが来院するごく一部の勝ち組小児科開業医の如く生き残るためには，さまざまな手段を駆使し新規の患者さんをもっと開拓する必要がある。だから当社のセミナーに来るべし。」と，大体こんな内容であったと記憶している。外科や産婦人科ばかりでなく，小児科開業医も，最近は経営面でうかうかしていると閉院の憂き目を見ると警告していた。

誠に不愉快なダイレクトメールであり，直ぐ丸めて捨ててしまった。相手は商売でありその内容は全面的に信用できないものの，最近の弱小小児科開業医の現状とまんざら異なってもおらず，不覚にも心が乱されてしまった。

今回の診療報酬改定で，病院小児科関連の点数がそれなりに引き上げられた点は，小児医療の重要性が漸く社会に認知されたものとして喜ばしい。ただし，増収分が病院の赤字補填のみに使われることなく，小児科勤務医の地位や報酬の向上のために使われてこその話であるのは言うまでもない。

そして同じ小児科でも開業医は，乳幼児加算は3点アップしたが，再診料の2点ダウンにより実質的には何も変らない。子どもが病気の時また健診や予防接種の時，あるいは育児に不安がある時，保護者がまず相談に行くのは，病院小児科医ではなく近所の開業小児科医であろう。国民やマスコミの目には小児医療に篤い診療報酬改定と映っても，第一線を守っている開業医が馬鹿

にされたような実は片手落ちの改定である。

いつもおかしいと思うのだが，RSウィルスの迅速診断は開業医が実施しても点数にならず，全くのサービス検査になってしまう。発熱と激しい喘鳴で苦しそうな乳幼児を診た時，必要と思うからこそ自院で迅速診断を実施し，RSウィルス感染症と確定してから病院に転送するようにしている。そのような開業医の努力は，今回の改定でもまた評価されなかったようだ。

ところで，今回新設された「地域医療貢献加算」など，一人でやっている開業医が算定できる要件が満たされるはずもなく，所詮は「絵に描いた餅」にすぎない。また「明細書発行体制等加算」は，わずか1点のための物質的，人的経費が馬鹿にならない。大体，なぜ私たち医療機関がオンライン請求を要求されつつ，患者さんには紙の明細書を発行しなければならいのか？矛盾していることは小学生にも解るだろう。第一，今時余計な紙はエコではないだろうに。

オンライン請求のためのソフト変更に伴い，うちのクリニックのレセコンでは，「ムンプス」という保険病名が通常の操作では入力できなくなり「おたふくかぜ」となった。まあ，それはそれでよいだろう。

ところで先日，頭痛，嘔吐，睾丸痛を併発した両側耳下腺腫脹・疼痛の男子中学生を診察した。その際判明したのだが，うちのレセコンでは保険病名①おたふくかぜ②ムンプス髄膜炎③ムンプス精巣炎としか入力できなかった。さすがに②と③に関しては，それぞれ「おたふくかぜ髄膜炎」，「おたふくかぜ精巣炎」は入力可能な病名リストになかった。しかし，現保険病名のように「おたふくかぜ」と「ムンプス」が混在したまま①，②，③と同時に並ぶと何だか奇異な感じである。私の感覚では，「美しいレセプト」とは言い難い。

学問でもなければ臨床でもないこんな瑣末な問題に，院長も事務スタッフも振り回され，毎日が過ぎて行く。スタッフの業務が増えた分，彼女たちの昇給や賞与も考えねばならないが，弱小小児科開業医の収入は一向に増えず，四苦八苦している。

本来，開業医に負け組も勝ち組もないだろう。患者さんのため，地域のため，真摯にコツコツと保険点数のことなど念頭になく，まっとうな医療を長年続けてきた私たち小児科開業医が身も心もボロボロになり，これ以上憂き目をみるような将来は決してあってはならない。せめて，ヒブ，肺炎球菌，子宮頸癌予防ワクチンの公費接種が早急に実現されないかと，冷蔵庫を開ける度，返品不可能な新型インフルエンザワクチンの山を見るにつけ思わずにはいられない今日この頃である。

二つの提言
(37)
横浜市の小児夜間救急医療について

老いも若きも
『ニュー桜木町』へ行こう！

横浜市小児科医会副会長
救急委員会委員長
吉　田　義　幸

新しく出来た飲み屋でもパチンコ屋でもありません。そう，あの桜木町駅前，横浜市医師会のある建物１，２階の横浜市夜間急病センター（以下，桜木町と呼びます）が，再び４月から横浜市医師会により運営されます。最近開業された先生方にはなぜ今ころ？と思われるかも知れません。そもそも，桜木町は1981年にオープン，財団法人横浜市救急医療センター（現，横浜市総合保健医療財団）が運営し横浜市医師会が協力する形で始まりました。その後2005年に，横浜市は予算削減のために指定管理者制度による運営に切り替え，管理者を公募しました。横浜市医師会は，たとえ赤字運営となっても横浜市医師会に財的負担がかからない財団法人が応募し，今まで通りこれに協力することにしました。ここで，横浜市病院協会がより安い医師給与等，横浜市にとって有利な条件で応募したため，横浜市は病院協会を指定管理者と指名し，2006年７月１日より病院協会が運営することになりました。しかしその後，病院協会幹部による補助金の不正使用が発覚し，病院協会は指定管理者を降りることになりました。横浜市は再度，指定管理者を公募しましたが，条件は前回とさして変わらず，みすみす赤字運営となるような事業に手を挙げる団体は１つもありませんでした。そこで，横浜市は横浜市医師会にプロポーザル参加指命と称し，指定管理者になるよう条件を大幅に緩和して依頼してきたわけです。横浜市医師会は，本来，桜木町の１次救急は開業医が行うべきであると考えていたわけであり，患者が少なくとも赤字とならないような条件であれば，受けるべきであると判断しこれを快諾し，2010年４月からの再オープンとなったわけです。

このように，多少曰く付きなニュー桜木町のオープンとなったわけですが，一度やめてしまったものを再開するというのは，簡単なようで意外と困難な面があります。その１つが，出動医の確保です。以前出動していた先生方も，病院協会が運営を開始した時点で辞めてしまった方が大勢おります。また，北部と南西部夜間急病センターへの出動に加え，地域拠点病院に協力医として出動されておられる会員もおられ，この原稿を書いている２月の時点では，ニュー桜木町の登録医が不足しています。そこで，10月に手紙で小児科医会会員の皆様に出動協力のお願いをいたしましたが，再度ニュー桜木町をアピールし，ご協力をお願いしたいと思います。

まず桜木町は北部，南西部夜間急病センターと異なり，いくつかの特徴を持っています。

1，横浜の中心部に位置する中区桜木町に存在する。
2，北部，南西部夜間急病センターは内科，小児科のみであるが，桜木町は内科，小児科の他に眼科，耳鼻科の診療も行う。
3，レントゲン室，検査室がありレントゲン技師によるレントゲン撮影（CR），検査技師による血液検査（末血，ＣＲＰ，生化学）と尿検査が可能である。
4，以前北部，南西部夜間急病センターがまだなかったころの桜木町夜間急病センターは患者数が非常に多く，その当時は休む間もなかったが，現在は上記２夜間急病センターに加えて地域拠点病院の影響もあり，平成20年度実績では小児科患者の１日平均は28名と昔と比べて格段に少なくなっている。

以上のように，桜木町は北部，南西部夜間急病センターと異なり，眼科，耳鼻科への併診が出来て，またレントゲン，血液検査も可能なため，開業間もない先生方も病院時代の

小児救急医療と同様な感覚で協力していただけると思います。

ところで，以前桜木町に出動していて何かと診療しづらい面が多々あり，しかもなかなか出動医の要求が聞き入れられないと，感じておられた先生方も多かったのではないでしょうか？これは，１つには医師会が直接ではなく，財団法人が運営していたため，なかなか出動医個々の意見が反映されにくい状況にあったと考えられます。今回のニュー桜木町の小児科診療に関しては，今井会長より横浜市小児科医会に救急委員会設置の要望がありました。そこで当医会では藤原会長をはじめ，副会長の大西，村瀬，吉田（委員長を拝命）に加えて，常任幹事の向山，大川，池部，そして区医会会長の古谷，祭の各先生が委員に名乗り出て頂きました。救急委員会では出動医キャンセルの際のオンコールを引き受けるとともに，より診療しやすい環境を提供できるように，現在準備を進めています。例えば，現在の診療申込書（問診表），カルテの見直しを行い，

問診時間をなるべく短縮できるような問診表，書きやすいカルテになるように検討しています。また，約束処方の改定，疾患パンフレットの作成，薬剤の追加，中止の検討も行っています。さらに，診療機器に関しては，ペンライト，耳鏡から椅子に至るまで，より診療しやすいものを要求しています。これらは，我々が開業する際は当然行ってきた事であり，せっかく医師会が運営し，小児科医会が救急委員会を立ち上げてオープンから参加できるのですから，是非素晴らしい小児救急の診療環境が提供できるように，オープン後に至っても努力したいと考えています。今後，桜木町の小児科診療に関して要望等がありましたら，救急委員会の各委員又は直接，吉田（ファックス：891-7707，メール：yy.8888@yoshida-kodomo-clinic.jp）までご連絡ください。

桜木町に出動する意志は個々のものであり，あえて是非と言う言葉は使用しませんが，老いも若きも『ニュー桜木町』へ行こう！とお誘い申し上げます。

病院小児科として

横浜労災病院　副院長
郡　　建　男

小児救急医療体制について論じると，常に，夜間を中心とする時間外や，休日の小児診療体制の問題とされてしまう。が，救急医療は，24時間365日行われなくてはならないものであり，単なる時間外診療を救急医療と呼ぶことの可笑しさに気づく必要もある。

とは言え，社会の変化が生活・仕事の時間的制約・画一性を破壊し，小児医療の場も24時間365日の対応が求められ，それに応えることが一般的市民感情として要求されていることも認識しなくてはならない。が，これは救急医療ではない！

休日に関しては18箇所もある各区休日診療所と休日に診療をされている数箇所の小児科開業医の先生の存在がいわゆる時間外患者や一次救急患者を引き受けて下さっているので幾らかましだが，二次救急輪番病院・小児救急拠点病院受診者も決して少なくない。

最重症小児を扱う三次医療はPICUを完備した横浜市大センター病院・県立こども医療センターの２箇所でしか行い得ない！小児救急拠点病院では，そこに繋げるための初療を行う，が，PICUか満床などの場合，小児救急拠点病院での対応や，市外の，時には県外の三次施設に患者移送することも必要となる。

横浜市では平成18年から小児救急拠点病院（当初８病院ですぐに７病院となる）体制を発足させたが，これは小児科学会の地域小児科センター病院構想を先取りしたもので，（学会案では一般小児科10人＋救急担当４人の合計14人の小児科医が必要とされている）小児救急拠点病院では，常に２名の小児科医が救急対応できる体制を維持するために11人

以上の小児科医を配備することが，条件となっている。この小児科医数で夜間を含み常に２名の救急対応医を配備することは労働条件からして不可能である。ちなみに当院では救急センター内の小児救急担当医３名，一般小児科医10名（そのほかに新生児内科として４名）に加え東部小児科医会の先生方が月に４～５回準夜帯の外来診療を手伝っていただくことにより何とかこなしているが，ERセンター医の夜勤が無い日もあり，一般小児科医は８～10回に及ぶ日当直勤務でこれを賄っており，重症者が来院すれば（小児救急車搬送の80％近くが救急拠点病院への搬送である）オンコール医も召集され，きわめて厳しい労働条件であることは容易に想像していただけよう。そんな中で深夜帯の一次救急患者対応（ということは，多くの救急ではない時間小外診療が紛れ込んでくる）を行わなくてはならず，（その時間帯の患者の90％近くが救急拠点病院を受診している）厳しい労働条件に拍車・鞭打ちを加えている。

交代勤務の小児ER医の存在が拠点病院における救急医療の質とマンパワーを支えているのではあるが，非常にプアな環境下で高いモチベーションを維持し続けることが困難になりつつあり，彼らがリタイアすれば，即，救急体制の崩壊となる。一般小児科医の救急診療能力を高め，私生活にゆとりのある交代勤務体制の中で，夜勤・休日勤を悠々とこなせる診療人員を確保できる！こんな夢とともに，受診者の方々の協力，例えば，朝４時に軽い喘息の吸入のみ希望する中学生！学校に行くことも，父が会社に遅刻しないためにも必要かと思われるのでしょうが，小児医療の現状を考えると，このようなときに受診を控える常識を市民に広く広めていくことも大事かもしれません。

第27回横浜市産婦人科・小児科研究会

平成22年2月5日（金）

子宮頸癌と予防ワクチン（サーバリックス）

日本赤十字社医療センター小児科顧問
薗　部　友　良

1．子宮頸癌の重要性

子宮頸癌にかかる女性は日本では毎年約15,000人おり，その中で毎年約3,500人が亡くなる大変重大な病気です。一般に癌というと子宮体癌を含めて主に中高年になってからのことが多いのですが，この子宮頸癌は20代前半からかかり，20代，30代の若い女性が多くかかっているのが現実です。ただし高齢者でも罹患しております。そして，性行為開始（セクシャルデビュー）が低年齢化しておりますので，最近患者さんの数が急増しています。癌になったご本人だけでなく，ご家族，特にお子様への影響も大きいものです。

そしてこの子宮頸癌は予防用ワクチンの接種で大幅に減少させることができます。またワクチンを接種した方を含めて，ワクチンで総ての子宮頸癌を防げるわけではないので，20歳から子宮癌検診を定期的に受けることで早期発見が可能です。早期であれば子宮温存で治癒可能な癌とされますので，極めて重要性が高いものです。

2．子宮頸癌の原因

この癌の原因は，2008年度のノーベル生理学・医学賞を受賞したハラルド・ツア・ハウゼン教授らの研究で，ヒトパピローマ（ヒト乳頭腫）ウイルス（HPV: Human Papilloma Virus）であることが分かってきました。HPVには100種類以上の種類がありますが，中でも16型と18型が主な原因です。そのほか癌のハイリスクウイルスとして33型など約15種類が知られております。子宮頸部には，主に性行為を通じて感染します。しかしこのウイルスは乳頭腫という，いわゆるイボのウイルスですので，皮膚などの接触を含めて直接の性行為以外でも感染しますので，通常の性感染症（STD）とは異なります。

3．HPVウイルス感染と子宮頸癌の経過

HPVに感染することは決して特別なことではなく，総ての女性の80%以上が少なくとも一生に一度はHPVに感染すると言われております。HPVに感染した方のうち約90%以上の方は知らない間に感染して，知らない間にウイルスが消えて行きます。（DNA検査が陰性化しても，潜伏して残ることもあります。）残りのごく一部の方に癌が発生しますが，普通はゆっくりと進行します。ただし急速に進行する方もいます。前癌状態である子宮頸部上皮内腫瘍（CIN: Cervical Intraepitherial Neoplasia）は第1度から第3度まであり，その後浸潤癌になっていきます。WHOの試算によりますと，感染者のうちCINの第1度になる確率が10%，3度になる確率が3%です。前癌状態（CIN）の状態になっても，自然消滅することも多いので，浸潤癌にまで進行するのは全感染者の0.15%とされます。子宮頸癌の約80%は扁平上皮がんで，残りは診断が難しく，予後が悪く，最近増加傾向の腺癌（HPV18が関連）です。浸潤癌になるまでは，自覚症状はほとんど無いのが特徴です。子宮癌検診でごく初期の段階で発見されれば，円錐切除術などが行われます。浸潤癌になると，大がかりの手術になり，手術後の障害も多いものです。上に書きましたように癌になる確率は低く，進行は普

通はゆっくりと言っても，残念ながら毎年約3,500人が亡くなっているのが現実です。

4．子宮頸癌予防ワクチン

子宮頸癌から最も多く見つかる16型と18型のパピローマウイルスに対する不活化ワクチン（サーバリックス：GSK社製）が使用できるようになりました。

HPVはいわば“ごま団子”の格好をしていて，あんこの部分がウイルス本体で，皮の部分にウイルス抗原があります（杏林大学産婦人科矢島准教授の講演より）。そのため感染性のない皮の部分だけをバキュロウイルスを利用して人工的に作り出したものがHPVワクチンです。これに自然免疫の樹状細胞を強く刺激して抗体産生量を増加させるAS04というアジュバントを加えたものです。HPVの自然感染では，できる抗体の量が大変少なく，予防効果もありませんので，何度もかかり得るものです。

5．接種の実際

接種開始年齢は性行為開始前が最も良く，10歳からです。日本小児科学会などが推奨する年齢は11－14歳です。女性にのみ接種します。接種回数は合計３回（初回，その１か月後，初回から６か月後）で，筋肉注射します。

女性は皮下脂肪が厚いので，しっかりと筋肉内に接種することが大切です。この時期にDT（ジフテリアと破傷風）ワクチンの接種もあることなどにより，小児科で接種することが多くなると思います。できた抗体の持続時間は理論的には少なくとも20年以上とされており，接種により約70%の子宮頸癌を予防できるとされます。ただし現在存在する子宮頚部病変を改善する効果は認められておりません。

6．子宮癌検診の重要性

しかしこのワクチンで防げないタイプのウイルスもいますので，必ず子宮頸癌検診を20歳から定期的に受けることを勧めてください。検診を受ける率は，欧米では約80%ですが，日本ではなんと20%と大変低いのが問題です。また子宮癌検診の際は良い器具を使用して，良い試料をとることが大切であるとされております。

7．キャッチアップ接種（追いつき接種）

15歳以上の方で，まだこの予防ワクチンの接種を受けてない女性も是非キャッチアップ接種を同じ回数接種してください。日本では子宮癌検診を受ける人が少ないので，45歳までの方に勧められています。HPVに自然感染しても十分な抗体ができずに何度も感染を繰り返すため，性行為開始後であってもワクチンを接種する意義はあります。ただしその効果は推奨年齢に比して，年齢が上がるにつれて減少します。接種年齢や今までの検診の状況などの要素も勘案して接種されることになると思います。一般にはHPVウイルス検査は不要とされます。このあたりは，検診のことも含めて，産婦人科の先生とご相談するように接種時にお伝えください。

8．HPVワクチンの定期接種化の必要性

このワクチンも他のワクチンと同様に費用対効果が大変高いもので，先進国では推奨年齢での定期接種化が進んでおります。日本でも検討されていますが，実現するまでの間は先生方が中心となって議員さん方と話し合われて，今後お住まいの地域での接種費用補助制度を確立させて頂くことが望まれます。

9．接種後の注意

副反応としては受けたところの痛み，局所反応くらいです。痛さも他のワクチンと大きくは変わらないとされます。接種後に頭痛や胃腸の不調などを訴えるかたもいますが，これらの症状が起こる割合は，いわゆる“ニセ薬（プラセボ）”を受けたときの差がないことが分かっており，ワクチンの本当の副反応ではないとされます。

10歳以上の女性は，ワクチン接種（種類は問いません）だけでなく，血液検査の採血でも緊張のあまり失神（いわゆる脳貧血）する

人もおります。緊張しやすい方は接種前に接種医に申し出てもらい，できれば30分くらい，しっかり落ち着くまで接種した医療施設で横になるのも良いことです。

10. 追加

☆米国で使用されているHPVの６，11，16，18型に対する４価子宮頸癌ワクチン（ガーダシル：メルク万有）も近い将来日本での使用が見込まれます。このワクチンはHPVの６，11型による尖圭コンジローマも合わせて予防します。接種スケジュールはサーバリックスとほぼ同じですが，第２回目の接種が初回から２か月後になることが異なります。また多分アジュバントの関係で，抗体価の持続は短めとの報告もあります。

☆HPVワクチン情報は，一般向けも含めてGSK社のホームページにあります。

☆HPVワクチンを含めて，保護者向けの易しいワクチン情報は「VPD（ワクチンで防げる病気）を知って子どもを守ろうの会」のホームページに出ております（http://www/know-vpd.jp/）。インターネットで，「VPD」と検索するとすぐ出ます。保護者の方にもお伝えください。また，医療関係者のご入会をお待ちしております。

医会通信

横浜市小児科医会会長　藤　原　芳　人

1　桜木町の夜間急病センターへの協力の呼びかけ；

すでにご存知とは思いますが，昨年秋に横浜市医師会が本年４月から運営をする横浜市夜間急病センター（桜木町）への協力依頼が本小児科医会にありました。紆余曲折ありましたが，横浜市小児科医会としては，深夜０時からは地域拠点病院が小児の1次救急を行うことになっているが24時までは夜間急病センターがその任を負うべきであるという理由などから，本会は可能な限りこれに協力することが役員会で承認されました。

これに伴い，小児科医会内に「救急委員会」を発足しました。委員長は吉田義幸先生で，委員は藤原をはじめ，大西，村瀬，向山，大川，古谷，池部，蔡の諸先生（９名）になっていただきました。

突然のキャンセルや出動医に連絡がとれないなど不測の事態に備えて小児科医会の中でオンコール体制を敷くことにしました。委員において連絡網を作り対応する予定です。ついては一定のオンコール報酬制度をもうけました。

さらにこの委員会では桜木町での体制の改善（カルテ，約束処方の内容の更新，検査機器などの要求など）の申し入れも行い，種々の改善が実現致します。

また現場での家族への配布資料として発熱，咳漱，下痢，嘔吐，けいれんそしてインフルエンザなどの項目についての簡単なメモを用意します。

桜木町夜間急病センターは内科，小児科の他に眼科，耳鼻科の診療もあり，レントゲン撮影（CR）が可能，検査技師による血液検査（末血，生化学）と尿検査ができます。

未だ登録されていない会員におかれましては，桜木町夜間急病センターへご協力をお願いしたく思います。また，既に地域拠点病院へ協力医として出動されている先生方も，出来る範囲でのご協力をお願い申し上げます。

2．ワクチン行政後進国日本；市へ公費助成への働きかけを！

昨年秋には神奈川小児科医会にて（来る５月１９日の本小児科医会の総会では講演いただく予定です）7価肺炎球菌ワクチン，本年には産科小児科研究会では子宮頸がんHPVワクチンの講演をいただきました。

ムンプスや水痘そしてHibワクチンも含めて，いずれも任意接種であるため，家族への負担は大きく，金銭的な理由での医療に格差を生じてしまいます。医療を平等に寄与するものとしては本懐ではありません。

この中でも子宮頸がんHPVワクチンは女性の多くが，そして女児を持つ親の関心は高く，日本各地の自治体で公費助成をする地域が広がっています。しかし，神奈川県ではまだいずれの地域でもなされていません。ワクチン制度行政は市当局によるものであり，女性市長である今は子宮頸がんワクチンの意義の理解も得られやすいと考えられます。このチャンスに，次年度の対市予算要望事項の提出に際して，産婦人科医会からの要望が出されるとは思いますが，実際にワクチンの対象となる10歳代前半の女児に多く対応する機会を持つ小児科医としての立場からも本ワクチンの公費助成を強く要望する所存です。今後は，これを機にHib，肺炎球菌ワクチンをはじめ，ムンプス，水痘ワクチンなどの任意のワクチンの公費助成の制度化（定期接種化）の実現に向けて，医学的な見地のみならず対費用効果を強調して，横浜市に強く働きかけていきたいと考えています。

3.サマーキャンプの件について

横浜市の喘息サマーキャンプですが，本年度は例年と異なり，群馬県利根郡昭和村にある横浜市立少年自然の家赤城林間学園でのキャンプの予定が組まれていました。当方には事前の相談はありませんでした。会員が本事業について現地へ赴くことは不可能と考えられ，事前の健康診断とオリエンテーションにのみ協力することにしました。

書　評

学研まんが　ひみつシリーズ
「からだのひみつ」

監修　吉　田　義　幸 先生
（吉田こどもクリニック）

この名著は，学習研究社，学研まんが「新・ひみつシリーズ」の一環であります。「科学のひみつ」「いのちのひみつ」「大自然のふしぎ50のひみつ」等の一冊であり，まんがで読み易いうえに，全ての漢字に送り仮名が振られています。多くの人が疑問に思っていること，知りたいと思っていることを，まんがで平易に解説した本であり，殊に医学用語は一般の読者には難解なものの，例えば「あぶみ骨」「ひらめ筋」などと，とても解釈し易いように工夫されています。

巻頭には，人体のカラー写真資料が入っていて，顕微鏡の血液成分像や病理学で見る，染色後の組織切片，また胃内視鏡の構造や実際の胃粘膜像，最新のCTスキャン，MRIや血管撮影のフィルムまで満載です。

まんがの間に体の図が入っていて，図鑑のように見ることもできます。各ページに体に関係した「よく使う表現」や「豆知識」が入っていて，細かい事項まで工夫されており，監修や編集に大きな努力を要したことが，よく解かります。

小児科の先生方には，次の質問に即答できますか。

①おなかが空くと，なぜグーッと鳴るのか？
②胃はどうして強酸の胃液で溶けないの？
③音のしないオナラは，なぜくさい？
④炭酸飲料を飲むと，骨が溶けるって本当？
⑤指紋は何のためにあるの？
⑥爪の根元の白い三日月はなあに？
⑦血管はなぜ青く見える？
⑧なぜ寝言を言うの？
⑨いい匂いと嫌な匂いとがあるのは，なぜ？
⑩なぜ右ききの人と左ききの人がいるの？

これらの疑問に，この本は解答とヒントを出しています。

一寸，医師として知識の欠落部分を指摘されたようで，むしろ小気味よく感じられました。心臓，血管，肺のひみつコーナーで，ぶつけると，なぜ，あざやこぶができるの？という疑問があります。

「ぶつかった時，血管が破れて，体の中に血が出ることがあるの。この血が固まって，紫色に見えるのが，あざよ。内出血というのよ。頭は皮膚がすぐ下の固い骨にしっかり付いているので血は内側に広がることができず，外側に膨らむのよ。」と図解入りで，見事に説明されています。

血管因子の破綻による血液凝固機構から，回復期の線維素溶解現象までも，要領よく読者の理論を推察させており，驚かされます。

小児科の医師として，自分の専門の領域ばかりでなく，基礎医学の生理学，解剖学や臨床医学全般に亘る深い内容は，相当に造詣が深くないと書けず，眼から鱗の感がします。

先生方にも，是非一読頂き，知識の整理に役立つものと思われます。また，待合室に置いて，子供達の将来の為の鍵となる知識にも連動するものと思われます。この本が，きっかけで，医学部に進み，小児科医になる人もいるかもしれません。

なお，吉田義幸先生は，ペンネーム“篠田じゅん”の名で“かまくら春秋社より，やがて陽は昇る，横浜から北海道利尻へ”という内容の小説「夕陽」を発刊され，著者の非凡なる能力と知識を，遺憾なく発揮しており，秀逸な作品群には眼を見張るものがあります。

茲に，お薦めするものです。

横浜市中区　向山　秀樹

区会だより

青葉区小児科医会

平成21年度後半の青葉区小児科医会活動を報告します。

・青葉区小児科医会学術講演会
日時：平成21年９月15日（火）19時30分
場所：青葉区医師会館
演題：身近に潜む10代のこころの病気
演者：長岡　和先生

・青葉区小児科医会学術講演会
日時：平成21年10月28日（水）19時30分
場所：青葉台フォーラム
演題：小児気管支喘息の病態と治療
演者：高増　哲也先生

・青葉区小児科医会共催・学術講演会
日時：平成21年11月18日（水）19時30分
場所：昭和大学藤が丘病院
演題：輸血可能な人工赤血球作成への挑戦
演者：池田　裕一先生

・青葉区小児科医会共催・学術講演会
日時：平成22年２月17日（水）19時30分
場所：昭和大学藤が丘病院
演題：子どものこころの問題をどう捉えるか
演者：庄　紀子先生

その他，福祉保健センターにおける乳幼児健診，０歳児地域育児教室および青葉区民祭り･健康フェスティバル予防接種相談に各小児科医会会員の先生を割り当て，出動しました。

（文責　井上　浩一）

都筑区小児科医会

都筑区小児科医会と昭和大学北部病院小児科の連携勉強会を年４回開催しており，今期は３回行われました。

第17回　平成21年10月９日
特別講演「新型インフルエンザの現状とその対策について」
国立感染症研究所感染症情報センター主任研究官　安井　良則先生
症例検討１「当院で経験した新型インフルエンザ急性心筋炎の１例」
昭和大学横浜市北部病院こどもセンター　長濱　隆明先生
症例検討２「新型インフルエンザと小児喘息」
荏原病院小児科部長　松井　猛彦先生
（喘息・アレルギー患者の新型インフルエンザ対応チーム(WG)委員長）

第18回　平成21年12月11日
特別講演「小児インフルエンザ重症呼吸不全・ＡＲＤＳの診療戦略」
北里大学小児科講師　上田　康久先生
症例提示１「当院の新型インフルエンザ入院例の統計と死亡例の検討」
こどもセンター　梅田　陽先生
症例検討２「当院で経験した新型インフルエンザ急性脳症の４例」
こどもセンター
長濱　隆明先生・三輪　善之先生
症例検討３「当院で経験した人工呼吸管理を要した新型インフルエンザ肺炎の４例」
こどもセンター　布山　正貴先生

第19回　平成22年２月26日
特別講演「すぐに役立つ－小児消化器病診療のコツとピットホール」
国立成育医療センター　消化器科医長
新井　勝大先生
症例検討１「ノロウイルス胃腸炎の出血性胃十二指腸潰瘍を合併した幼児例」
こどもセンター小児外科
田山　愛先生
症例検討２「確定診断に２年を要したクローン病の１例」

こどもセンター　　長濱　隆明先生

当会の企画をされている梅田教授はじめこどもセンターの先生方には，いつもタイムリーなテーマを選んで勉強させていただき，参加者一同たいへん感謝しております。

平成22年３月12日には「都筑区小児科連携勉強会特別講演会および意見交換会」を新横浜プリンスホテルにて開催しました。講師に元名鉄病院小児科部長の岩井直一先生をお招きして，『小児用抗菌剤の服用性と服薬指導』という講演をしていただきました。

これまで，北部病院こどもセンターと都筑区医師会員の親睦を兼ねる会でしたが，今回は会の性格を考え，定例会に参加されている近隣市区の先生方にも声をおかけして，盛大な会を催すことができました。

（文責　殿内　　力）

東部小児科医会

当会の21年10月以後の主な活動を報告します。

＊第61回東部小児科医会講演会

日時：12月３日19時より

会場：横浜労災病院ＡＶ会議室

演題：冬のウィルス感染症
～ＲＳＶの最近の知見を中心に

講師：横浜市大小児科　　森　雅亮先生

毎年冬に流行し，時に重症化するRSVの最近の知見や予防の実際について詳細に講演されました。またタイムリーな話題の新型インフルエンザについても話していただきました。

＊第62回東部小児科医会講演会

日時：２月18日19時30分より

会場：済生会横浜市東部病院多目的ホール

演題：子宮頸癌の最新知識とHPVワクチン～各科横断的接種システムの構築に向けて

講師：日本鋼管病院産婦人科
青木　類先生

子宮頸癌の病態や最近の傾向，健診システムなど小児科医が弱い点についてもわかり易く説明され，HPVワクチンの機序・適応実施上の注意・問題点なども詳細に講演されました。産婦人科だけでなく小児科を含めて多面的に接種を推進することが子宮頸癌対策として重要だと強調されました。

＊第63回東部小児科医会・横浜労災病院小児科症例検討会

日時：３月11日19時30分より

会場：横浜労災病院ＡＶ会議室

横浜労災病院小児科部長城裕之先生の司会により「ご紹介頂いた症例を通じて小児プライマリーケアを楽しく勉強しよう」というテーマで，以下の６つのプレゼンテーションがありました。

①横浜労災病院受診・入院患者統計（救急センター：松島卓哉先生，小児病棟：藤岡憲一郎先生，新生児病棟：飛騨麻里子先生）

②臨床クイズ「３歳男児：腹部膨満」（多胡久美子先生）

③小児プライマリーケアと新型インフルエンザ～入院症例の検討，昨シーズンとの比較（西村謙一先生）

④小児プライマリーケアと熱性痙攣重積（北形仁先生）

⑤小児プライマリーケアと尿路感染症（佐藤舞先生）

⑥小児プライマリーケアと虐待（藤岡憲一郎先生）

当地区の基幹病院の小児科救急・病棟の実情を紹介されました。各症例報告では身近な症例での貴重なtake home messageを提示され大変勉強になりました。

＊平成21年度幹事会

１月28日19時30分より13名の出席で行い，会計報告，会員移動，名簿の整理，今年度活動の反省，来年度の活動・講演会の内容などについて討議しました。

＊平成21年度総会

３月11日19時30分より横浜労災病院にて症

例検討会に先立ち開催しました。幹事会の討議事項を報告し了承されました。その他神奈川小児科医会加入の現状と入会の勧め，夜間急病センターへの横浜市小児科医会の取り組みなどが話題となりました。

済生会横浜市東部病院こどもセンター長の月本一郎先生が3月で退職されます。月本先生は3年前の病院設立時より，病診連携のきめ細やかなシステム作りをハード・ソフト両面で推進され，私たち会員を様々な場面で支えていただきました。当会の幹事としてもいろいろとご指導頂いてきました。今までのご尽力に心より御礼を申し上げます。4月以後も東部病院に顧問として残られ，当会にも引き続きご指導いただけるとのことです。今後とも宜しくお願い申し上げます。

（文責　古谷　正伸）

南部小児科医会

平成21年度下半期の事業内容をご報告いたします。

●定例研修会

平成21年10月21日（水）

於　磯子公会堂（汐見台病院小児科担当）

共催　マルホ株式会社

講演

講師　馬場　直子先生（神奈川県立こども医療センター皮膚科部長）

演題　乳幼児の皮膚疾患、母斑・血管腫を中心に

●金沢区小児科医会との合同研究会と懇親会

平成22年2月20日（土）

於　ホテルキャメロットジャパン

共催　小野薬品工業株式会社

講演

講師　望月　博之先生（東海大学医学部専門診療学系小児科学　教授）

演題　小児のアレルギー性疾患の病態と治療

（文責　森　　哲夫）

金沢区小児科医会

平成21年度は，合計3回の学術講演会を開催し，各回とも盛会のうちに終了しました。

◆第7回金沢区小児科医会学術講演会

日時：平成21年6月24日（水）午後7時

会場：横浜テクノタワーホテルファミール

【一般演題】

演題「1ヶ月乳児検診における母親の予防接種に対する意識調査」

講師：横浜南共済病院小児科部長

成相　昭吉先生

【特別講演】

演題「予防接種に関する最近の話題：私たちに今，出来ることは　―麻疹，日本脳炎を中心に―」

講師：国立感染症研究所　感染症情報センター第三室

室長　多屋　馨子先生

◆第8回金沢区小児科医会学術講演会

日時：平成21年10月7日（水）午後7時

会場：横浜テクノタワーホテルファミール

【一般演題】

演題「アクトヒブ®接種希望契機の検討から考える予防接種教育の重要性とアクトヒブ®接種における問題点」

講師：横浜南共済病院小児科

金高　太一先生

【特別講演】

演題「ワクチンを含めたインフルエンザの基礎と新型インフルエンザについて」

講師：財団法人　化学及血清療法研究所第一営業部エリア学術第二課

主任　木戸　亨治先生

◆第9回金沢区小児科医会学術講演会

日時：平成22年3月10日（水）午後7時

会場：横浜テクノタワーホテルファミール

【特別講演】

演題「胃腸炎ウイルスワクチン―現状と課題―」

講師：大阪労災病院小児科部長

川村　尚久先生

平成22年度も学術担当が中心になって，年3回の学術講演会を企画しております。

なお，平成22年3月10日に金沢区小児科医会総会が同時開催され平成21年度の報告と平成22年度の事業計画の発表および世話人会人事の承認が行われました。平成22年度の金沢区小児科医会会長には，池澤芳江先生が就任されました。

（文責　青木　浩之）

来年度（平成22年4月～）の金沢区小児科医会会長には『あい小児科アレルギー科　池澤芳江先生』が就任されました。

庶　務　報　告

1．研修会

H21．10．14（水）

於　ブリーズベイホテル　出席者　名

演題：「よくある小児の消化器疾患
－診断と治療のコツ－」

講師：済生会東部病院こどもセンター長
十河　　剛先生

2．常任幹事会

H21．12．11（金）

於　桃源　出席者11名

3．役員会

H21．10．2（金）

於　横浜市医師会会議室　出席者29名

H22．3．26（金）

於　ブリーズベイホテル　出席者16名

4．第27回産婦人科・小児科研究会

H22．2．5（金）

於　ブリーズベイホテル　出席者122名
（小児科79名）

演題：「子宮頸癌予防ワクチン（サーバーリックス）の必要性と使用法の実際」

講師：日本赤十字社医療センター
小児科顧問
薗部　友良先生

5．広報活動

H21．10．1（木）

「横浜市小児科医会ニュース　第39号」発行

6．その他

救急委員会

H21．11．27（金）

於　横浜ロイヤルパークホテル
出席者7名

H22．2．23（火）

於　横浜市医師会会議室　出席者7名

（庶務　大西　三郎）

会計報告（中間）

横浜市小児科医会会計の中間報告を申し上げます。

中間報告　H22．3．26現在

現在高	1,134,426円
（内訳）現金	104,307円
郵便貯金	898,637円
医師信用組合	131,481円
△未払分（交通費）	（385,000円）

（会計　池部　敏市）

会員動向（平成21年10月～平成22年3月）

入会　3名

〒220-8521
西区みなとみらい3－7－3
（財）神奈川県警友会けいゆう病院
TEL 045-221-8181
田　口　暢　彦

〒226-0022
緑区青砥町220－1
（社福）キャマラード みどりの家・診療所
TEL 045-937-6102
三　宅　捷　太

〒222-0036
港北区小机町3211
（独法）労働者健康福祉機構横浜労災病院
TEL 045-474-8111
城　　裕　之

退会　10名

区名	氏名	備考
旭区	岡田文恵	
保土ヶ谷区	佐伯誠也	
その他	入江英明	H21.12.1ご逝去
南区	島田達雄	H21.12.22ご逝去
泉区	石田民雄	
西区	渡邊哲夫	
金沢区	加瀬達夫	
その他	川手清	
港南区	松山秀介	
西区	瀧澤伊代次	

会員数：285名（平成22年3月31日現在）

編集後記

横浜市小児科医会救急委員会が設置され，主に委員長の吉田義幸先生のご尽力により，桜木町の横浜市夜間急病センター小児科は，患者さん，出動医双方にとって，手前味噌ではなく，本当に以前よりずっと「使い勝手のよい」ものに変ったと思います。会員の先生方には今後ご協力の程よろしくお願い致します。

（広報担当常任幹事　大川　尚美）

2010年版　横浜市小児科医会会員名簿正誤表について

先般発刊致しました2010年版横浜市小児科医会会員名簿におきまして，一部誤りがございました。関係者並びに会員の皆様方には多大なご迷惑をお掛け致しましたこと，深くお詫び申し上げます。

つきましては，次のとおり訂正させて頂きますので，よろしくお願い申し上げます。

記

2010年版会員名簿正誤表

※　敬称略

頁	氏名	訂正箇所【正】	訂正箇所【誤】
7	横田俊平	〔医療機関名〕 公立大学法人横浜市立大学附属病院	(社福)恩賜財団済生会横浜市南部病院

2010年4月1日発行
横浜市小児科医会ニュース No. 40
題字　五十嵐鐵馬
発行人　横浜市小児科医会
代表　藤原　芳人
編　集：横浜市小児科医会広報部
事務局：〒231-0062
横浜市中区桜木町1—1
横浜市医師会：事業二課
Tel 201-7363